

令和元年度第2回海老名市市民活動推進委員会（議事録）

○ 日 時

令和元年6月12日（水）10時00分～11時00分

○ 場 所

海老名市役所7階 706会議室

○ 出席者

市民活動推進委員8名

堀尾委員長、根岸副委員長、瀬戸委員、渋谷委員、内山委員、大島委員、  
勝田委員、遠藤委員

事務局4名

市民活動推進課長 中島 真二

市民活動推進課市民活動推進係長 古賀 雅敬

市民活動推進課市民活動推進係主事 井上 智成

市民活動推進課市民活動推進係主事補 山田 隼

1 開会

2 あいさつ

【堀尾委員長あいさつ】

3 報告

令和元年度補助金交付団体の事業視察について

4 議題

令和2年度市民活動推進補助金制度の運用について

5 その他

6 閉会

○ 会議の状況

1・2 開会及びあいさつ

【事務局】 本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます

ございます。これより、令和元年度第2回海老名市市民活動推進委員会を開催いたします。

それでは、はじめに委員長よりご挨拶をお願いいたします。

**【委員長】** 5月21日（火）に第2回会議を予定しておりましたが、荒天のため延期となりました。前回会議から間が空いてしまいましたが、これより令和元年度第2回市民活動推進委員会を行います。本日は、次第のとおり、令和2年度市民活動推進補助金について協議して参りたいと思います。より良いものにしていきたくて考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

**【事務局】** 委員長ありがとうございました。

続きまして、次第には記載がありませんが、4月1日付で当課に配属されました山田主事補のご紹介をさせていただきます。

（山田主事補自己紹介）

### 3 報告

**【事務局】** それでは、次第3「報告事項」に移ります。

令和元年度補助金交付団体の事業視察について、事務局より説明いたします。

（事務局より説明）

何かご質問がある方はいらっしゃいますか？

無いようですので、次第4 議題に移ります。これより先の議事進行は規定により堀尾委員長にお願いしたいと思います。

よろしくお願い致します。

### 4 議題

（1）令和2年度市民活動推進補助金制度の運用について

**【委員長】** それでは、議題に移ります。令和2年度市民活動推進補助金制度の運用について事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】** （事務局より資料2について説明）

**【委員長】** 事務局からの説明もありましたとおり、前回会議では、申請に対するルール作り等を協議いただき、決定しました。今回は、前回決めきれなかった経過措置について、再度検討して参りたいと考えております。

**【委員】** 前回の確認になりますが、初めて申請する団体は、事業内容に照らし合わせて3つの区分から適したものを選択していただくということでした。この場合、新規の団体が、補助額が一番大きい自立編で申請した際は、内容等を見て適当と認められれば、審査対象とするということでしょうか。

- 【事務局】 審査対象となると考えます。3つの区分については、団体の自由選択とし、申請時に申請した区分が適当かどうかを事務局でも確認していきたいと思います。
- 【委員】 現行制度の発展編を新制度の自立編・継続編のどちらに該当するのか検討していく必要があると思われます。
- 【事務局】 今回、経過措置を検討するに当たって、そちらの部分から検討していくことが望ましいと思います。
- 【委員】 前回の確認になりますが、現行制度の交付が満了した団体が、継続編が増えたことに伴い、再度申請した場合にはどう対応しますか。
- 【事務局】 前回決定したとおり、現行制度で交付が満了した団体に対しては、新制度の適用は不可としていきたいです。また、決められた枠の中で申請及び交付を受けていただくのが望ましいと考えます。
- 【委員】 現行制度の発展編には、新制度の自立編・継続編2つの要素が含まれていると思います。例えば、発展編の1回分を継続編と見なし、残る発展編2回分を自立編2回分と見なすという考え方にする等、発展編・継続編・自立編に対する考え方を整理していくことが望ましいと考えます。
- 【事務局】 別紙1で考えると、②につきましてもエ・オに近いように思われますが、どうでしょうか。
- 【委員】 ②につきましても、オの継続編1回と記載がありますが、これは継続編0回となり、自立編3回の交付が受けられるという考え方になります。
- 【委員】 ②につきましても、現行制度において、発展編1回交付済み＋2回の交付が残っているパターンですが、発展編1回分を、新制度の継続編2回分と捉え、自立編については3回分残すという考え方でしょうか。
- 【委員】 そう考えております。オの継続編が0回になるということです。
- 【委員】 ③につきましても、現行制度において、発展編2回交付済みのため、新制度では継続編が0回、自立編が2回となるということでしょうか。
- 【委員】 そうなります。
- 【事務局】 現行制度の交付が残されている団体に対しても、不利益にならない仕組みであると考えます。
- 【委員長】 別紙1を用いて再度内容の確認をしたいと思います。新規団体については、記載の通りアのとおり新制度をそのまま適用します。

現行制度で発展編 1 回交付済みの場合は、新制度ではオの形式を取りますが、「発展編 1 回交付した分を新制度の継続編 2 回分と捉え、自立編 3 回の交付とする」こととします。発展編 2 回交付済みの場合は、新制度ではケの形式を取りますが、「発展編 2 回交付した分を新制度の継続編 2 回分＋自立編 1 回分と捉え、自立編 2 回の交付とする」こととします。

以上のような内容でよろしいでしょうか。

【委員】 (委員了承)

## 5 その他

【事務局】 (次回委員会日程及び事業視察について説明)

【事務局】 次回委員会は、再度事務局より各委員のご都合をお聞きしたうえで、調整して参りたいと思います。開催通知を送付いたしますので、ご確認をお願いします。

また、事業視察につきましては、団体に視察可能日を問い合わせ、各委員にお知らせしたいと思います。

## 6 閉会

【事務局】 それでは皆様、お疲れ様でした。

これをもちまして、第 2 回海老名市市民活動推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。